

東京学芸大学 教職専門性基準

教師としての私を見つめ、次の一步を踏み出すために



ごあいさつ

現代の教師には、次々と生まれる教育課題に対応し、質の高い教育を実現するために、絶えず学び、成長し続ける姿勢が求められています。東京学芸大学では、先生方のそうした歩みを支えることを目指し、一人ひとりの教師が自らの力と課題を見つめ、主体的に成長するための指針「教職専門性基準」を作成しました。

策定にあたっては、全国の教育委員会や文部科学省の考え方を参考するとともに、現場で働く教師の声を幅広く取り入れ、現実的で納得感のある内容になるよう努めました。

本基準が、先生方の学びを支え、学校全体の教育力の向上に寄与することを願っています。

本基準の特徴

- 教師に必要な力を、「教師に必要な素養」「学校運営」「学級運営」「多様な背景を持つ児童生徒への対応」の5つの視点から、19の資質・能力として整理しています。
- それぞれの資質・能力について、レベル1～3の成長の姿を具体的に示しています。
 - レベル1 基礎・基本を身につけ、自立して実践できるようになろうとしている段階。
 - レベル2 基礎・基本をさらに高め、適切に実践できる段階。自立した教員として信頼され、同僚に助言することもできる。
 - レベル3 幅広い知識と高いスキルを備え、優れた実践が可能な段階。役職に関係なく、強みを生かしてリーダーシップや指導的役割を果たすことができる。
- 各自治体の教員等育成指標と異なり、「できて欲しいこと」を経験年齢（ステージ）ごとに示すのではなく、現在の自分の到達点を見つめ、次に目指すべきレベルを示すという考え方で作られています。育成指標と併せて活用することで、教師一人ひとりの成長の道筋をより明確に描くことができます。

教師に必要な資質・能力と成長の3段階

1 教師としての人格的資質

教師に必要な素養

- 社会から信頼される公教育の担い手として、**高い倫理観と強い使命感、責任感**を持ち、**法令や服務規律を遵守**するとともに、**誠実かつ公正**に職務を遂行する。
- 人権に関する深い理解と確かな感覚**を備え、児童生徒一人一人の**個性や特性、多様な価値観を尊重**しながら教育活動を進める。
- 専門的職業としての教職に誇りと自覚を持ち、**教育的愛情や情熱**に裏打ちされた教育実践を行う。
- 相手の思いを理解し、自分の考えを適切に伝える**コミュニケーション力**を備え、同僚や保護者と**良好な人間関係**を築く。

2 学び続ける姿勢

教師に必要な素養

子どもや社会、教育の変化を見据え、教師としての専門性や幅広い教養、人間性を高めるため、向上心をもって進んで学び続ける。

◆ レベル1 ◆

- 研修参加や書籍からの情報収集などを通じ、**専門的な知識や新しい指導方法**などを積極的に学ぼうとしている。

◆◆ レベル2 ◆◆

- 自己の課題を把握し、目的意識をもって研修に参加するなど、**自己研鑽に励む**とともに、**学んだことを同僚に広め**ることができる。
- 他校の研究授業やさまざまな研修会、講演会に参加するなど、**広く学びの機会を得る**とともに、教育以外のことにも関心を持ち、**幅広い教養**を身につけようとしている。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- 絶えず自己研鑽**を重ね、生涯学習の精神で積極的に研修などに参加し、児童生徒や他の教職員、保護者等に**学び続ける姿勢を示す**ことができる。
- 研修等で学んだことの共有や授業の公開、同僚の授業の参観などを通じて、他の教職員と共に学び、**学校全体の指導力向上に努める**ことができる。

3 危機管理、学校安全

学校運営

他の教職員と連携しながら危機（事故や危険な出来事、災害等）を予測し、児童生徒の安心安全に配慮した環境づくり等、危機の未然防止を図るとともに、事件・事故発生時には、必要に応じ関係機関と連携しながら、迅速かつ的確に対応する。

◆ レベル1 ◆

- 事故や危険につながることがあれば、小さなことでも他の教職員に**報告・連絡・相談**することができる。
- 危機に際して的確に行動できるよう、**危機管理マニュアルや避難経路**を把握している。
- 学校内外の危険箇所を把握し、児童生徒に注意を呼びかけている。

◆◆ レベル2 ◆◆

- 危機に際して、**他の教職員や関係機関と連携**しながら、**迅速かつ的確に対応**することができる。
- 研修などで安全や防災等の知識を深め、それを**他の教職員と共有**したり、**児童生徒に指導**したりすることができる。
- 事故防止や危機対応のために、他の教職員とともに**安全管理の取り組み**を行ったり、**保護者、地域、関係機関との連携**を考えたりすることができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- 危機に際して、的確な状況判断で**率先して行動**するとともに、他の教職員に**指示を出して迅速に対応**することができる。
- 安心安全な学校づくりや危機対応のために、校内外の関係者との連携で**リーダーシップ**を發揮することができる。
- 危機管理の意識を強く持ち、児童生徒に**安全な行動を指導**するとともに、他の教職員に危機管理の**知識や技術を伝える**ことができる。
- 日頃から危機や危険を予測して未然防止や対応策を考え、そのための**安全指導や避難訓練を主導**したり、**危機管理マニュアルを作成**したりすることができる。

4 家庭・地域・関係機関との連携・協働

学校運営

学校運営に当たり、家庭や地域、関係機関とともに課題を解決する姿勢や能力を持ち、信頼関係を築きながら連携・協働して教育活動を行ったり、問題等の対応をしたりする。

◆ レベル1 ◆

- 保護者とこまめに連絡を取り、**児童生徒の様子を共有**することができる。
- 家庭や地域、関係機関と**連携・協働することの大切さ**を理解し、それらの人々と良好な関係を築こうとしている。

◆◆ レベル2 ◆◆

- 保護者に対し、積極的な情報交換や情報発信、相談対応などを行い、**信頼関係を築く**ことができる。
- 家庭や地域、関係機関の役割**を理解し、学校や児童生徒の課題の解決のために、その力を適切に**活用**することができる。
- 地域の行事や活動に関心を持つとともに、地域の力を生かした授業を行うなどして、**地域との関係を深める**ことができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- 保護者と**信頼関係を構築**するとともに、問題が生じた際は、学校の立場を理解してもらいながら、**協力して適切に対応**することができる。
- 家庭や地域、関係機関の力を学校の課題解決や教育に生かすために、**日頃から協力体制**を整え、調整役を担いながら**連携・協働**することができる。
- 家庭や地域に対し、学校の考え方や教育の様子を積極的に発信し、学校への理解を深めるとともに、**学校とのトラブルや要望に適切に対応**できる。

5 学校組織への参画

学校運営

学校教育目標・学校経営方針のもと、組織の一員として求められている役割を理解し、同僚と連携・協働しながら校務や教育活動を進めるとともに、より良い組織になるよう学校運営のあり方や業務の改善、円滑なコミュニケーションや教職員間の信頼関係の構築に向けて行動する。

◆ レベル1 ◆

- ・学校の仕組みや業務について、他の教職員に積極的に質問をしたり、**自分の意見**を述べたりすることができる。
- ・学校運営における**自分の役割や校務分掌**を理解し、**責任**を持って取り組むことができる。
- ・学校教育目標・学校経営方針を理解し、他の教職員と**協力**して活動することができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・他の教職員と積極的にコミュニケーションを取り、その輪を広げることで、**協力的**で風通しの良い職場環境づくりに貢献できる。
- ・学校教育目標・学校経営方針を理解し、校務分掌や学校行事などに**責任**をもって**主体的に**取り組むとともに、**仕事を円滑に行うための工夫**を推進できる。
- ・学校の問題解決や学校教育目標の実現に向けて、他の教職員と**連携して**活動したり、同僚に**アドバイス**や支援を行ったりすることができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・多くの教職員と信頼関係を築き、**立場や考えの異なる教職員**間の調整をしたり、困っている同僚に手を差し伸べたりすることができます。
- ・学校教育目標・学校経営方針の実現に向けて、**リーダーシップ**を発揮しながら、さまざまな校務や教育活動を進めることができます。
- ・校務の効率化やより良い働き方のために**改善策**を提案したり、学校が抱える課題の解決に向け、過去の経験にとらわれずに**実効性のあるアイデア**を出したりすることができる。

6 人材育成への貢献

学校運営

同僚の課題や悩みに気づき、学び合う意識をもって助言したり、教職員が切磋琢磨し合える環境を作ったりする。また、自分より経験の浅い教職員を積極的に支援し、OJT（授業や校務の実践の中での組織的・計画的な指導）を推進する。

◆ レベル1 ◆

- ・同僚とお互いの授業を見学したり、意見交換をしたりして、**授業力向上**のために学び合うことができる。
- ・他の教職員と校務に関する知識や情報を共有し、**校務遂行能力**の向上に向けて学び合うことができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・他の教職員と積極的にコミュニケーションをとり、**相談**や**意見交換**がしやすい職場環境を作ることに貢献できる。
- ・自分より経験の浅い教職員に対し、指導力や校務遂行能力の向上に向けた**アドバイス**を行ったり、**悩み相談**に応じたりすることができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・自分より経験の浅い教職員に、**人を育てる意識**をもって**具体的な助言**をしたり、授業の改善や校務の進め方を**自立して考えられるよう支援**したりできる。
- ・教職員のスキルアップのために校内で**研修会**を開いたり、**研究授業**で示唆に富む例を示したりすることができる。
- ・同僚の力が最大限に発揮できるよう指導・支援するとともに、教職員間で**支え合い**、**高め合う**職場環境を作ることに貢献できる。

7 教育データとICTの活用

学校運営

学習指導や生徒指導を効果的に行うために、児童生徒の学習状況や生活・健康面のデータ、意見等を集計・分析したり、校務を効率的に遂行するためにICTを活用したりする。

◆ レベル1 ◆

- ・授業準備や校務の遂行に、ワープロや表計算、プレゼン資料作成アプリ等を活用することができる。
- ・校務に用いるシステムやアプリの使い方を習得し、さまざまな業務や児童生徒・家庭との連絡に活用することができる。
- ・児童生徒の成績や教育データを適切に管理するとともに、それを学習状況の把握などに活用することができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・ICTを**校務**に積極的に活用し、使い方を工夫しながら、**効率的に仕事を進め**ることができる。
- ・ICTを活用して成績や教育データを集計・分析したり、児童生徒の意見を集めたりして、**授業改善**や**より良い生徒指導**につなげることができる。
- ・教育の質の向上や業務の効率化に向けて、ICTや教育データの活用方法を同僚に**指導**・**助言**することができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・ICTを駆使して校務分掌や事務作業を効率化したり、情報共有や書類作成のデジタル化を進めたりするなど、**教職員の負担軽減**を**主導**することができる。
- ・ICTを用いて児童生徒のデータを収集・分析し、**教育の成果**と課題を明らかにするとともに、それを**学校運営**に**生かす**ことができる。
- ・ICTや教育データの活用について研修会や情報提供をするとともに、教職員に対する指導的役割を担い、**学校全体のスキル向上**と**業務改善**に寄与することができる。

学習指導要領や学校教育目標に基づき、各教科等の見方・考え方を働かせながら児童生徒の資質・能力を育むことを目指す指導計画・評価計画（年間指導計画、単元や1単位時間の指導計画）を、児童生徒の発達段階や実態をふまえて立てる。

◆ レベル1 ◆

- ・学習指導要領や年間指導計画に基づき、**単元の目標や各時間のねらい**を明確にし、それを達成する授業を考えることができる。
- ・児童生徒の**発達段階や実態に応じた指導計画**を考えることができる。
- ・指導計画の作成にあたり、他の教員に**積極的に意見を求め、助言を受ける**ことができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・児童生徒の発達段階や実態をふまえ、**身につけるべき力を見据えた指導計画**を立てることができる。
- ・児童生徒の実態に応じて**指導方法を工夫・改善し、学ぶ意欲を引き出す**授業を作ることができる。
- ・他の教員と**学び合いながら、協力**して指導計画を考えたり、指導計画について**同僚に助言**したりすることができる。
- ・**さまざまな学力の児童生徒**に対応するため、それぞれの**ニーズに最適化**された指導や支援を考えることができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・学校教育目標を見据えつつ、児童生徒の発達段階や実態に応じた指導計画を系統的に立てるとともに、**学年や学校全体の指導計画づくり**を主導できる。
- ・**協働的な学びや課題解決型の学び、教科横断的な学びなど**多様な方法を用いて、児童生徒の資質・能力の向上を促す、質の高い授業を計画することができる。
- ・**新しい指導法や教材について常に研究**するとともに、校内研修の企画や授業研究会の実施などを通じて、それを他の教員に広めることができる。

9 学習指導・授業実践

児童生徒の学習状況や発達段階等に応じて、ICTの活用をはじめとした、効果的な指導の工夫を行う。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に取り入れながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習者中心の授業を実践する。また、ICTの活用を通して、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成する。

◆ レベル1 ◆

- ・児童生徒の発達段階や実態に応じ、**説明の仕方や発問を工夫**することができる。
- ・教師と児童生徒、児童生徒同士の**コミュニケーションを大切にした授業**を意識している。
- ・児童生徒が興味を持ち、理解できる授業を実践するために、**教材研究と授業準備**を入念に行うことができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・**主体的・対話的で深い学び**の実現に向け、ICTの活用など、**さまざまな指導の工夫**を効果的に実践することができる。
- ・**基礎基本の学び**を大切にしつつ、育成する資質・能力や学習内容に応じた**授業形態や指導法を的確に選び、実践**できる。
- ・児童生徒の習熟度やつまずきを把握し、**指導の工夫や個に応じた対応**に生かすことができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・児童生徒一人一人の習熟度とニーズを把握し、個別の指導・支援と一緒に指導を組み合わせるなどして、**すべての児童生徒が主体的に学べる学習環境**を提供することができる。
- ・教科の本質をふまえつつ、**主体的・対話的で深い学びや探究的、協働的な学び**を効果的に実践し、児童生徒のさまざまな力を養うことができる。
- ・ICTの効果的な活用をはじめ、**さまざまな指導法を研究し実践**するとともに、それを他の教員に広めたり、実践について助言したりすることができる。

10 学習評価・指導改善

児童生徒の学習状況をさまざまな観点や方法で計画的に把握・評価し、テストの点数や成果物、授業中の姿等から得られる教育データを活用しながら、指導方法・指導計画の改善につなげる。

◆ レベル1 ◆

- ・観点別評価の趣旨を理解し、児童生徒の学習状況を、各観点についてできるだけ**客観的に評価**しようとしている。
- ・学習状況の評価をもとに指導方法を見直し、**授業の改善**につなげることができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・児童生徒の**学習の実態を把握**し、それをふまえた**評価規準／基準**を考えることができる。
- ・児童生徒の学習状況を、テストや成果物、日々の学習の様子など、**多様な視点と方法で評価**することができる。
- ・学力調査の結果や学習状況の評価を**データとして活用**し、児童生徒一人一人の課題を把握するとともに、**授業改善や指導計画に生かす**ことができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・児童生徒の学習状況を**多面的かつ計画的に評価**し、たえず指導と学習の改善に生かすことで、**指導と評価の一体化**を実現することができる。
- ・多様な評価のデータを収集・分析し、**学年や学校全体の課題を把握**するとともに、校内研究で活用するなどして、**学校全体の指導力向上**につなげることができる。
- ・**適切な評価の方法や機器の活用等について研究**し、それを研修会で広めたり、同僚にアドバイスしたりすることができる。

11 指導力向上の取組

学習指導

自ら課題意識を持ち、他の教師と協働した授業研究会の実施や研修会への参加、自主的な教材研究等、さまざまな授業改善の取組を行い、学習指導力の向上につなげる。

◆ レベル1 ◆

- ・毎日の授業を振り返り、教材研究や指導案の検討を進めるなど、**より良い授業を目指して努力**している。
- ・研修や研究授業に参加し、学習指導に関する**知識と技能の向上**に努めている。
- ・同僚に自分の授業を見てももらうなど、**他の教員の意見**を参考しながら指導力の向上を図っている。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・自身の課題を明確に持ち、それを改善する意識をもって**主体的に研修や研究授業に参加**することができる。
- ・**新しい指導法や教材**を積極的に学び、そこで得たことを自分の授業に生かしたり、**同僚と共有**したりすることができる。
- ・研究授業で**自分の授業を率先して公開**したり、同僚の授業に**具体的なアドバイス**をしたりすることができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・積極的に研修に参加し、そこで得た知識を**同僚に広めたり、研修会や授業研究会を企画・実施**したりして、学校全体の指導力の向上に寄与することができる。
- ・新しい教育方法に積極的に取り組み、それを研究授業で発信するなどしながら、授業や教材の研究を**校内外の教員とともに深め**ることができる。
- ・効果的な実践や教材を**科学的視点から探究**し、その成果を校内外で発表したり、レポートや論文としてまとめたりすることができる。

12 カリキュラムデザイン

学習指導

学校教育目標と学校および児童生徒の実態をふまえながら、教科等横断的な視点や学年・校種を超えた学びの系統性の視点をもって、教育課程における各教科や単元の配列を計画的に工夫したり、授業展開を構想したりする。

◆ レベル1 ◆

- ・児童生徒の実態をふまえつつ、年間指導計画に基づく見通しをもって、**計画的に授業を進め**ることができる。
- ・授業を考える際に、**教科間や学年間のつながり**を意識することができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・単元の配列や指導内容を、児童生徒の実態をふまえながら、**年間の見通しをもって構想**するとともに、それらを**必要に応じて調整**することができる。
- ・学校教育目標を念頭に、**学校全体の教育課程の編成や年間指導計画の作成**に関わることができる。
- ・教科間や学年間で協力して、**教科等をまたぐ授業や系統性を意識した授業**を構想し、実践することができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・児童生徒の実態に応じて、単元の配列や指導内容を**柔軟に調整**したり、**教科等横断的な取り組みや探究的な学び**を効果的に取り入れたりすることができる。
- ・学校教育目標と児童生徒の実態をふまえ、学校全体の教育課程を編成し、それを**実施・評価・改善することに主導的な役割**を果たすことができる。
- ・児童生徒の資質・能力を育むために、**教科等横断的な教育課程の編成**を行うとともに、横断的な授業を自ら実践したり、他の教員に提案したりすることができる。

13 児童生徒理解に基づく指導・支援

生徒指導・学級経営

児童生徒の心身の状態や背景を把握し、悩みや思いを共感的に受け止める姿勢をもって一人一人に寄り添いながら理解することで、学校生活への適応や人間的成长への援助を行ったり、それぞれの良さや可能性を伸ばしたりする。

◆ レベル1 ◆

- ・**児童生徒一人一人の話をよく聞いたり、それぞれに応じた声かけ**をしたりすることができます。
- ・児童生徒とのやりとりや普段の様子の観察から、一人一人の**個性や背景を理解**したり、**変化に気づいたり**することができます。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・児童生徒と積極的にコミュニケーションし、**信頼関係を構築**するとともに、**わずかな変化**にも敏感に気づいて、適切な支援や声かけを行うことができる。
- ・面談や相談の場で**共感的に傾聴**することで、児童生徒の悩みや思い、状況を理解し、**それに応じたアドバイス**をすることができる。
- ・児童生徒に関する情報を**他の教員や保護者と共に**し、相談しながら対応するとともに、必要に応じて**専門家や関係機関と連携**して対応することができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・児童生徒の悩みや思いに寄り添いながら適切な助言を与え、彼らの**成長や自己実現を促す**ことができる。
- ・日常の対話や面談等を通じて児童生徒の**心身の状態やその変化**を把握し、他の教員と情報共有しながら、**問題の解決や目標の達成をサポート**することができる。
- ・**複雑な問題を抱えた児童生徒**について教員間の情報交換や連携を促し、保護者や専門家、関係機関を含めた**多角的な支援**を提供することができる。

14 教職員・家庭・地域・関係機関との連携・協働

生徒指導・学級経営

児童生徒の人間的成長や課題解決のために、校内組織、保護者、地域、関係機関と連携し、情報交換しながら、生徒指導や学級経営を実践する。

◆ レベル1 ◆

- ・児童生徒に関して気になることがあれば、小さなことでも、**他の教職員と情報共有**したり、相談したりできる。
- ・家庭や地域との連携のために、日頃から**保護者と情報交換**するとともに、**地域の人々と関わりをもつ**ことの大切さを理解している。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・日頃から他の教職員と児童生徒に関する情報を共有するとともに、**情報交換や相談をしやすい職場環境**を作ることに貢献できる。
- ・保護者や地域と**日頃からコミュニケーション**をとって信頼関係を築き、児童生徒の成長を支えるために協力し合うことができる。
- ・児童生徒の問題に対応するために、保護者や関係機関から**積極的に情報収集**をしたり、**解決のために連携**したりすることができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・教職員どうしの**連携や組織的な対応**のために**リーダーシップ**を発揮し、学校教育目標の実現に貢献することができる。
- ・多くの保護者から信頼されるとともに、**学校に対する保護者の理解**を深め、児童生徒の成長や問題の解決のために**協力しあえる関係**を作ることができる。
- ・**地域の人たちと深い関わり**を持ち、児童生徒の成長や学校が抱える課題の解決に**地域の力を生かす**ことができる。
- ・児童生徒の問題を多様な視点から理解し、それぞれに応じた**関係機関と適切に連携**しながら対応することができる。

15 学級経営・集団づくり

生徒指導・学級経営

児童生徒の心身の発達の理解に基づき、一人一人と信頼関係を構築しながら、児童生徒が安心して過ごせ、お互いの良さや違いを認め合い高め合う学級集団づくりを行う。

◆ レベル1 ◆

- ・児童生徒一人一人と**公平に関わり**、良い点を褒めたり、時には叱ったりすることで、**信頼関係を築く**ことができる。
- ・児童生徒同士の関わりを増やしたり、それぞれに役割を考えたりするなど、**互いの理解を深める働きかけ**をすることができる。
- ・学級のルールを明確化するなどして、児童生徒が**安心して生活できる学級づくり**に努めることができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・児童生徒との対話やコミュニケーションを通じ、**自分たちで考え、主体的に活動できる学級**を作ることができる。
- ・児童生徒の個性を大切にしつつ、適切な役割分担や共同での活動などを通じて、**互いに認め合い、協力し合う集団**を作ることができる。
- ・より良い集団づくりのために**自己研鑽に励む**とともに、他の教員の学級経営に**アドバイス**をしたり、力を貸したりすることができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・児童生徒の主体的な活動を促し、それぞれが良さを發揮できる場を作ることで、**一人一人が自己肯定感を高められる学級**を作ることができる。
- ・**互いを尊重し協力しあえる、居心地の良い学級**を作るとともに、学級の状態や人間関係の変化を的確に把握して、そうした学級を**維持**することができる。
- ・他の教員や保護者と連携しながら、**課題の多い学級**をうまくまとめたり、同僚の学級について課題の解決に向けた**アドバイスや支援**をしたりすることができる。
- ・**多様性**を深く理解し尊重する姿勢を持ち、それを**児童生徒に広げる**ことができる。

16 問題行動・不登校等への対応

生徒指導・学級経営

児童生徒が抱える問題や困難を理解し、教育相談の技法や校内の組織的対応、保護者や関係機関等との連携をもって、いじめや暴力行為、非行等の予防・発見・解決に向けた指導や不登校への対応を行う。

◆ レベル1 ◆

- ・児童生徒との対話や日頃の観察を通じて、**変化や問題の兆候**に気づくことができる。
- ・児童生徒に関して、気になることを**他の教職員や保護者と共有**するとともに、問題発生時には一人で抱え込まず、同僚や管理職に**相談して対応**することができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・児童生徒の心に寄り添い、**気軽に相談できる相手**になるとともに、問題発生時には、児童生徒の話をよく聞いて、**大事に至る前に対応**することができる。
- ・気になる児童生徒について**同僚に情報提供**したり、困っている同僚の相談に乗って**アドバイス**したりすることができる。
- ・児童生徒に関する問題の解決のために、**同僚や管理職、保護者と連携**するとともに、必要に応じ**専門家や関係機関**とも連携して対応することができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・児童生徒の状況をよく把握し、**問題の未然防止**に向けた指導を的確に行うとともに、問題発生時には、他の教職員と**連携して早期に対応**することができる。
- ・児童生徒の背景や悩み、人間関係を把握することで**問題にいち早く気づき**、問題行動等の根底にあるものを見いだし、それそれに応じた**解決**につなげていくことができる。
- ・児童生徒の問題の対応でリーダーシップを発揮し、**学校全体の力を活用した対応**を提案することができる。
- ・保護者と**信頼関係を築いて連携**するとともに、必要に応じ、専門家や関係機関と迅速に連携をとり、問題解決のために**中⼼となって行動**することができる。

一人一人の児童生徒が社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現することを目指し、地域や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育（働くことや生き方に関する教育）や進路指導を行う。

◆ レベル1 ◆

- ・児童生徒に仕事や進学先、生き方に関する情報を提供したり、調べさせたりすることで、**将来や進路について考えさせ**ることができる。
- ・児童生徒の進路や将来について**アドバイス**をしたり、**一緒に考えたりする**ことができる。
- ・児童生徒の話をよく聞いて、**自分の良さや得意なこと、やりたいことを**気づかせることができることができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・職業や進路の状況について**常に新しい情報**を集め、進路や将来に関し、本人の能力と希望に応じたアドバイスや、**目標実現のための具体的な提案**ができる。
- ・児童生徒の将来の自立と自己実現のために、自分の長所や目標に気づかせるとともに、日々の指導を通じて、**自己決定力や自己肯定感**を育むことができる。
- ・児童生徒の職業に対する理解を深めたり、将来への展望を持たせたりするために、**職業に関する講話や体験**などを実施することができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・職業や進路、ライフステージ等に関する**最新の知識を幅広く**もっており、学年や学校全体のキャリア教育や進路指導において、**中心的役割**を担うことができる。
- ・地域や企業、さまざまな業種の専門家など、学校外に**幅広い人脈**を持ち、**地域や産業界と連携した職業体験や講話**などを中心となって企画・実施することができる。

18 個の理解に基づく計画的な指導・支援

多様な背景を持つ児童生徒への対応

多様な背景から配慮や支援を必要とする児童生徒（障害のある児童生徒、支援を要する家庭状況にある児童生徒、外国にルートをもつ児童生徒、性的マイノリティに属する児童生徒等）の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を計画的に行う（必要な場合、個別の教育支援計画および指導計画の作成・活用を含む）。

◆ レベル1 ◆

- ・配慮や支援が必要な児童生徒について、その特性や背景を理解するための**基礎的な知識**を身につけている。
- ・配慮や支援が必要な児童生徒の**悩みや困難に気づき、同僚や専門家に相談しながら、自分にできる指導や支援の仕方**を考えることができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・配慮や支援が必要な児童生徒やその保護者の話を耳を傾け、**悩みや困難、背景を共感的に理解**することで、信頼関係を築くことができる。
- ・専門家や他の教職員、保護者と協力しながら、児童生徒の特性や背景に応じた**個別の教育支援計画**および**指導計画**を作成し、実施することができる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・配慮や支援が必要な児童生徒について**最新かつ正確な知識**を持ち、校内外の関係者と連携しながら、その**実態や背景を多面的に理解**することができる。
- ・配慮や支援が必要な児童生徒について、**さまざまなケースに柔軟に対応する力**を持ち、一人一人に合わせた指導や支援を通じて、**その成長を促す**ことができる。
- ・配慮や支援が必要な児童生徒への対応や支援方法等について、同僚に**指導・助言**を行ったり、**教員間の情報共有**や**連携**のために行動したりすることができる。

19 組織的対応、関係機関との連携

多様な背景を持つ児童生徒への対応

多様な背景から配慮や支援を必要とする児童生徒（障害のある児童生徒、支援を要する家庭状況にある児童生徒、外国にルートをもつ児童生徒、性的マイノリティに属する児童生徒等）について、校内組織や保護者、関係機関や専門家等と適切に連携しながら学習指導や学校生活上の支援を行う。

◆ レベル1 ◆

- ・配慮や支援が必要な児童生徒の指導について、一人で抱え込まず、同僚や専門家などに**報告・連絡・相談**しながら対応することができる。

◆◆ レベル2 ◆◆

- ・配慮や支援が必要な児童生徒にチームとして対応するために、**専門家や関係機関の役割や意義、連携の仕方**を理解している。
- ・配慮や支援が必要な児童生徒への対応において、**他の教職員や家庭、地域、専門家、関係機関と連携**し、必要な支援や指導を適切に実施できる。

◆◆◆ レベル3 ◆◆◆

- ・配慮や支援が必要な児童生徒への対応において、校内外の関係者との**連携で中心的役割**を担い、必要な支援や指導を効果的に実施できる。
- ・配慮や支援が必要な児童生徒へのチームでの対応について、同僚に**指導・助言**を行ったり、**連携の調整役**として他の教員を支援したりすることができる。

具体的な使い方、活用例

一人ひとりの教師

日々の実践と照らし合わせながら、自分に何ができるかを振り返ることで、強みや伸ばしたい力の把握に活用できます。年度初めの目標設定や年度末の自己評価に活用し、今後の成長の方向を明確にするとよいでしょう。すべての資質・能力で完璧を目指す必要はありません。なりたい教師像を描く手がかりとして活用してください。

管理職

面談などで参照することで、教員の成長段階に応じた助言や支援がしやすくなります。また、教員育成方針や校内研修計画を立てる際の共通の枠組みとしても活用できます。

研修等での活用

研修や校内研究会のテーマ設定や議論の材料として活用できます。また、研修内容を本基準と照らしあわせることで、成長過程における研修の位置づけが明確になり、学びの意義が深まります。

以下の WEB サイトから「教職専門性基準」(PDF 版)のダウンロードや、他の資料、ツールなどをご利用いただけます。ぜひご活用ください。

東京学芸大学 先端教育人材育成推進機構
(<https://www.u-gakugei.ac.jp/tgu-sentan/>)



東京学芸大学 教職専門性基準

教師としての私を見つめ、次の一步を踏み出すために

発行者 東京学芸大学 先端教育人材育成推進機構 教職専門性基準開発ユニット

発行日 2025年12月25日

連絡先 東京学芸大学 学務部 先端教育推進課 企画係

問合せ <電話> 042-329-7120 <E-mail> skikaku@u-gakugei.ac.jp



Gakugei 東京学芸大学
Tokyo Gakugei University